

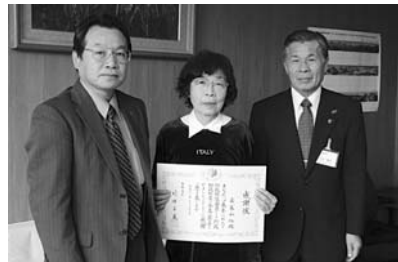
紹介

行政相談委員を退任  
安藤和江さんに感謝状

平成4年1月1日から、行政相談委員として活躍された安藤和江さんが3月31日に退任されることとなり、総務大臣から感謝状を受けられました。

4月14日、市長立会いのもと、高崎岐阜行政評価事務所長から感謝状を送られた安藤さんは、「相談を受けるときには、親身になって共に考え、親切丁寧に答えることと、行政

相談を市民に理解してもらうことを心掛けて活動してきました。皆さんの理解と協力で長期にわたり務めることができました」とお礼の言葉を述べられました。



感謝状を受ける安藤さん①

みんなでつくりよう安心の町

子どもたちが楽しく学校生活を送れるよう、以下のことに気を付け、地域のみんで犯罪・危険から守りましょう。

**知らない人（不審者）について行かない**

**何かあったら大声を出して逃げる**

**不審者（車）を見かけたら通報する**

**問い合わせ** 防災対策課（内線315）、学校教育課 ☎43-2112

国民年金からのお知らせ

学生納付特例制度について

学生納付特例制度とは

学生の多くは、収入が無いなどの理由で保険料を納めることが難しいため、申請により保険料の納付を猶予し、社会人になってから納めることができる制度です。また申請は1年度単位ですので、毎年度行う必要があります。

申請して承認を受けると

学生納付特例期間中の障害や死亡など不慮の事態には、障害基礎年金・遺族基礎年金を受け取ることができます。

学生納付特例期間は、将来、老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。

猶予された保険料は、10年以内であれば追納することができます。将来受け取る年金額を増額するためにも、追納することをお勧めします。（3年度目以降に保険料を追納する場合は保険料に加算額が加わります）

手続きの場所

市役所市民課年金係または南部5振興事務所住民課

申請に必要なもの

学生と確認できるもの（学生証・在学証明書・平成18年度の授業料の領収書など） カード式の学生証の複写を持参される場合で、裏面に有効期限の記載のある場合は両面を複写  
年金手帳 印鑑（代理人の場合）

その他

卒業されて厚生年金保険・共済組合に加入される場合は、国民年金喪失の手続きを行ってください。

**【必要なもの】** 新しくできた健康保険証 年金手帳 印鑑（代理人の場合）

年金情報提供サービス開始

社会保険庁ではインターネットで自分の年金加入記録をいつでも無料で閲覧できるサービスを開始しました。

利用方法

**ユーザーID・パスワード発行の申し込み**

社会保険庁ホームページ（http://www.sia.go.jp）中、「年金個人情報提供サービス」画面の「ご利用登録」からお申込みください。

**ユーザーID・パスワードなどの発行および送付**

入力いただいた情報と社会保険庁で管理する記録が突合され、本人確認を行った上、自宅あてに「年金個人情報提供サービスご利用に伴う「ユーザーID・パスワード」と「年金個人情報提供サービスご利用にあたって（案内書）」が送付されます。（申し込みから2週間程度かかります）

年金個人情報の閲覧

送付された「ユーザーID・パスワード」と申し込み時に登録した「お客様設定パスワード」で「年金個人情報提供サービス」画面の「年金加入記録照会」へログインすることで、次の内容が閲覧できます。

これまでの公的年金制度の加入履歴（加入制度、事業所名称、資格取得・喪失年月日、加入月数等） 国民年金保険料の納付状況 厚生年金の標準報酬月額、標準賞与額など  
現在、共済組合などにご加入の方は対象外となります

提供できる加入記録は社会保険庁で管理している記録のみとなります

**申し込み・問い合わせ** 多治見社会保険事務所国民年金係 ☎0572-22-0255、市役所市民課年金係（内線144・145）

介護が必要な高齢者の住宅改修資金を助成します

市では介護が必要な高齢者の在宅での生活の手助けとして、住宅改修の資金を助成しています。

介護が必要な方で、住宅改修を希望される方はお申し込みください。

(1)改修の対象

改修の対象となるのは、既存住宅の浴室、洗面所、台所、便所、玄関、廊下などを高齢者に適応するよう改善するための経費です。

住宅の構造や資産価値を著しく変化させる工事については、助成の対象となりません。

(2)対象者

65歳以上の介護が必要な高齢者または同居家族もしくは同居しようとする方で、世帯の生計中心者の前年度所得税額が14万円以下の方。

(3)助成額

介護保険法による助成および市単独の『生き生き住宅改修』制度による助成の合計額（最高70万円）（ただし、所得により(4)の負担率による自己負担金あり）

(4)自己負担

生計中心者の前年所得により負担率が異なります。

前年所得税額	負担率
0円	0%
3万円以下	負担率20%
14万円以下	負担率40%

(5)締め切り 5月31日(水)

(6)提出書類 申請書に次の書類を添えて申請してください。

▷見積書の写し

▷平面図と改修を要する部分の写真

▷承諾書（借家または借間の場合）

(7)対象者の決定

申請書を受け付けた後、福祉あんしんサポートセンターによる調査を行います。調査結果と意見を基に、助成の可否を決定します。申請者が多数の場合は、助成対象となる方の中で抽選を行い対象者を決定します。（6月下旬ごろ）

(8)その他

改修工事が完了したものと改修工事に着手したのものについては対象となりません。

**問い合わせ** 高齢福祉課（内線124）

児童手当の支給対象が拡大されます

児童手当法の改正により平成18年4月1日から児童手当の支給対象年齢が、小学校3年生修了時（9歳到達後の最初の年度末）から、小学校6年生修了時（12歳到達後の最初の年度末）までに拡大され、併せて所得制限が引き上げられました。

新たに児童手当を受けようとする児童の保護者は、認定請求手続きが必要となります。

小学校4年生までの児童の保護者  
平成8年4月2日以降に生まれた方

所得制限の引き上げで新たに支給対象となる方は、認定請求手続きが必要となります。

なお平成18年3月分まで、児童手当を受給していた保護者は認定および額改定請求の手続きは必要ありません（4月以降も引き続き支給されます）が、6月に行う予定の現況届の手続きを行う必要があります。

小学校5・6年生の児童の保護者  
平成6年4月2日~平成8年4月1日生まれ

兄弟などが小学校4年生修了前児童の保護者で、今までにも児童手当を受給されている方は、額改定認定請求が必要となります。そのほかの保護者は認定請求手続きが必要です。

手続きの方法

平成18年4月分から児童手当を受給するためには、9月30日までに手続きが必要です。

認定および額改定請求の手続きは、4月から子育て支援課で随時受け付けていますが、6月に行う予定の現況届と同時に申請していただく手続きが一度で済みます。

現況届の案内は、6月1日号広報えなでお知らせします。

**問い合わせ** 子育て支援課（内線152）

防災マニュアルと洪水避難地図の配布について

今回の広報えなと同時に、防災対策課では、県が公表した「土砂災害危険区域」を基に、豪雨・地震などの災害に備え、避難場所や危険箇所などを示した防災マップや心得をまとめた「防災マニュアル」を全戸に配布しました。

また建設課では、県が公表した洪水による「浸水想定区域」を基に、大井町・長島町内を流れる阿木川などの河川や、山岡町内を流れる小里川などの河川が大雨でははんらんした場合、浸水の範囲とその深さ、避難所などを示した「洪水避難地図」を作成し、大井町の4~6区、9~12区、長島町（久須見を除く）および、山岡町全戸に配布しました。

災害はいつ発生するか分かりません。事前の確認をしっかりとっておきましょう。

**問い合わせ** 防災対策課（内線316）、建設課（内線203）

募 集

第2回矢作川森の健康診断

あらかじめ決められた山林で簡単な道具を使ってスギやヒノキの混み具合、植物の葉が地面を覆っている割合などを森林ボランティアと一緒に計測、観察します。

とき 6月3日(土)

ところ 恵那市南部、根羽村、豊田市内の人工林

対象 ハイキングのできる体力があり、自然が大好きな人

定員 200人(応募者多数の場合は抽選)

参加費 500円

主催 矢作川水系森林ボランティア協議会・矢作川森の研究者グループ

お願い 事前下見や森の健康診断当日、山林に立ち入らせていただきます。山林所有者をはじめ地域の皆さんにはご迷惑が掛からないよう行動しますので、ご理解とご協力をお願いします。

申し込み方法 5月10日(水)までに、はがきまたはメールに住所、氏名、生年月日、電話番号、メールアドレス(お持ちの方)、自家用車での参加の可・不可を書いて申し込んでください。追って採否と詳しい内容をご連絡します。

申込先 矢作川森の健康診断係  
〒450-0001 名古屋市中村区那古野1-44-17嶋田ビル203 伊勢三河湾流域ネットワーク内 ☎yamoriky@yahoo.co.jp

問い合わせ 恵南森林組合 ☎47-2811

今回は5月15日発行です

今回の「広報えな」は5月15日号になります。5月15日(月)と16日(火)にかけて各自治会長さんのお宅へお届けします。よろしくお願ひします。

住宅の入居者を募集

市営住宅、若者住宅、一般住宅の入居者を募集します。

入居条件 住宅に困っている方  
市税を滞納していない方 下表の入居資格を満たす方

申込期間 5月15日(月)~26日(金)  
土・日、祝日を除く

募集住宅

【市営住宅】

住宅名	構造	間取り	家賃	戸数	所在地	入居資格		
						市内在住	同居親族	所得制限
田沢	木造2階建て	4DK	¥24,000~39,800	1戸	山岡町田沢			

【若者住宅】 未婚・単身者に限ります

友愛	鉄筋コンクリート造2階建て	1K	¥18,000(加算あり)	1戸	上矢作町		×	
----	---------------	----	---------------	----	------	--	---	--

【一般住宅】

ささゆり	木造平屋建て	3LDK	¥25,000~65,000	1戸	申原			
------	--------	------	----------------	----	----	--	--	--

案 内

知的障害者の方  
診断と相談を実施

県知的障害者更生相談所では、知的障害を持つ方の療育手帳の交付や更新などのための診断、相談を行います。該当すると思われる方は、5月9日(火)までに申し込みの上、相談にお越しください。

とき 5月12日(金)午前10時~午後3時

ところ 市役所会議棟

対象者 18歳以上の知的障害者の方

費用 無料

持ち物 印鑑、療育手帳(お持ちの方)

申し込み・問い合わせ 社会福祉課(内線134)

入居可能日 6月中旬以降

申し込み方法 建築住宅課または各振興事務所にある申込書に必要書類を添えて提出。

問い合わせ 建築住宅課(内線238)

肢体の不自由な方  
診断と相談を実施

県身体障害者更生相談所では、肢体の不自由な方を対象に、医療相談、補装具(車いす、装具など)の交付・修理のための相談・判定を実施します。該当すると思われる方はお越しください。

とき 5月19日(金)午後2時~4時

ところ 市役所会議棟

診断科目 整形

費用 無料

持ち物 身体障害者手帳、印鑑

申し込み・問い合わせ 社会福祉課(内線135)

案 内

軽自動車税・自動車税  
納付は5月31日までに

自動車をお持ちの方は軽自動車税、自動車税を5月31日(水)までに納めましょう。口座振替の方は5月31日(水)に指定金融機関から振替されます。

市では、仕事などの都合により平日金融機関などで納税できない方のために、軽自動車税・自動車税の納税出張窓口を開設します。ぜひこの機会を利用して、納税通知書を持参の上、納めてください。

とき 5月28日(日)午前9時半~午後4時

ところ パロー恵那店1階

問い合わせ ▷軽自動車税=税務課(内線502) ▷自動車税=県東濃県税事務所 ☎0572-23-1111(内線236)

発足特別展示を開催  
美濃岩村・歴史掘りおこし研究会

「岩村の歴史」を広域に伝える歴史研究会が発足し、初回の展示「下田歌子先生没後70年展」を開催します。

なお、この先1年間は内容を変えて、「歴史掘りおこし展示」を行います。

とき 5月28日(日)までの土・日、祝日開場

ところ J A岩村支店駐車場前

時間 午前10時~午後5時

入場料 無料

紹 介

おいしいトマトづくりを目指して  
市夏秋トマト連絡協議会

恵那トマト生産組合と恵南夏秋トマト生産協議会を合併して、恵那市夏秋トマト連絡協議会を3月23日に

設立しました。会員一同、今まで以上においしいトマトづくりを目指して頑張りますので、皆さんの応援をよろしくお願ひします。

協議会に参加したい方、トマトづくりに興味のある方は、ご連絡ください。

問い合わせ 恵那アグリセンター ☎26-2982 恵南アグリセンター ☎56-2171

集団資源回収

長島小学校区  
とき = 5月13日(土) 実施団体 = 長島小学校PTA 回収品目 = 新聞紙、雑誌、ダンボール  
問い合わせ = 長島小学校 ☎25-4361

みんなの掲示板

生ごみを堆肥化  
ぼかしモニターを募集

ものと心を大切にする会では、ぼかしを使って生ごみを自家処理する活動を進めています。

「台所の生ごみは宝」と考え、今まで捨てていた生ごみを有効活用してみませんか。生ごみを市のごみに出さないだけで、家庭のごみはずいぶん減らせます。ぼかしに興味のある方を募集します。

内容 生ごみ処理用のコック付きバケツ1個とぼかし8袋を配布し、使用していただきます。

参加費 無料

定員 10人

その他 全4回の研修会を予定

【第1回】▷とき = 6月14日(水)午前10時~▷内容 = ぼかしの使い方説明

【第2回】▷とき = 7月▷内容 = ぼかしを使っている畑の見学

【第3回】▷とき = 10月▷内容 = 飛翔の里(中津川

市) ぼかし製造過程の見学  
【第4回】▷とき = 12月▷内容 = 質疑応答、反省会  
締め切り 5月31日(水)  
申し込み・問い合わせ 「ものと心を大切にする会」  
安藤克子 ☎25-2514

アフリカへ毛布を送りませんか

内戦や干ばつ、貧困などで苦しむアフリカ諸国の人々へ毛布を送りませんか。アフリカへ毛布を送る運動推進委員会では、次の場所で毛布を収集しますので、ご協力ください。

とき 5月7日(日)午前9時半~午後3時

ところ 総合福祉センター

収集物 毛布。ただし、穴が開いているもの、破れているもの、綿毛布、ベビー毛布、毛布以外のもの(こたつ布団、古着など)はご遠慮ください。使用された毛布は、洗濯をお願いします。

協力費 海外輸送費として、毛布1枚につき900円のご協力をお願いします。

問い合わせ 「アフリカへ毛布を送る運動」東濃地区推進事務局 ☎0573-66-7420



募 集

施設管理公社の職員

（財）恵那市施設管理公社の職員を募集します。

**職種** ▷嘱託職員 = 道路保守業務 2 人 恵那文化センター宿日直業務 1 人

**給与** 施設管理公社給与規程による

**採用予定日** 6月26日(月)  
8月26日(土)

**応募資格** 市内在住者で満60歳以上62歳以下（は平成18年6月26日現在、は平成18年8月26日現在の年齢）

**締め切り** 5月12日(金)

**申し込み方法** ハローワークの紹介状、履歴書（写真付き）を持参し、施設管理公社事務局へ提出

**問い合わせ** 施設管理公社事務局 ☎25-8213

木造住宅の耐震対策  
診断と補強工事を助成

耐震診断と補強工事に補助金が交付されます。

診断や工事を行う前に手続きが必要ですので、ご相談ください。

【耐震診断助成】

岐阜県木造住宅耐震相談士による耐震診断を行った方に対して、予算の範囲内で経費の一部を助成します。

**助成額** 上限 2 万円

**対象建築物** 木造住宅で、軸組工法、枠組壁工法または伝統工法のもの（丸太組工法または大臣など特別の認定を受けた

工法は対象外）併用住宅の場合は、延べ床面積の半分以上が住宅として使用されているもの 賃貸住宅（共同・長屋住宅）は、診断について住居者の承諾を得ているもの

**対象者** 対象となる住宅の所有者または居住者で、市に住民登録をされた個人の方（同一世帯で、年内に複数の補助金を受けることはできません）

市税を滞納していない方

**申込期間** 5月15日(月)～12月中旬（予定）

**助成件数** 15棟（申し込み先着順）

【耐震補強工事助成】

**補助額** 上限84万円

**補助対象** 昭和56年5月31日以前に着工した住宅 市木造住宅耐震診断助成制度を利用して耐震診断し、基準に満たない住宅 工事後の建物評点が一定の要件を満たす耐震補強工事をした住宅

そのほかにも条件があります。詳しくは担当までお問い合わせください。

**申込期間** 5月15日(月)～10月中旬（予定）

**助成件数** 5棟（申し込み先着順）

**問い合わせ** 建築住宅課建築開発指導係（内線239）

ご存知ですか「食品表示110番」

普段の生活の中で、食品表示に対して感じた「？」にお答えします。お気軽にご連絡ください。 **問い合わせ** = 東海農政局岐阜農政事務所地域第三課 ☎0573-68-3838



募 集

花かざりコンクール

（財）花の都ぎふ花と緑の推進センターでは、第15回「花の都ぎふ」花かざりコンクールを実施します。このコンクールは、美しい潤いのある生活環境をつくり出している個人や団体を広く募集、顕彰し、県内の町や村を花で美しく飾る「花の都ぎふ」運動を県民総参加で展開することを目的としています。

**対象** 庭、石垣、壁面、花壇、農用地などが花で飾られ、快適な環境づくりと景観の美化に取り組みされている建物、施設、地域など

**部門** 個人部門（ガーデンの部、ミニスペースの部）  
団体部門 店舗部門 企業部門

**申し込み方法** 指定の応募用紙（市役所、各振興事務所などに設置）に必要事項を記入して提出

**締め切り** 7月24日(月)

**問い合わせ** まちづくり推進課（内線629・熊田）

検定試験に挑戦  
食生活アドバイザー

**とき** 7月8日(土)

**ところ** 中京短期大学講義室  
**試験時間** ▷3級 = 午前10時半～正午 ▷2級 = 午後0時半～2時

**受験資格** 「食生活」に興味のある方などなたでも受験できます

**出題範囲** 栄養と健康、食文化と食習慣、食品学、食品マーケティング、衛生管理、社会生活など

**受験料** ▷3級 = 4,200円  
▷2級 = 6,800円 ▷2・3級 = 11,000円

**締め切り** 5月12日(金)必着  
**その他** 受験準備講習会を6月3日(土)午前9時～午後0時半に予定しています。

**問い合わせ** 中京短期大学生生活学科 ☎0572-68-4555 ☎0572-68-4568（田中）

開放講座の受講生  
恵那農業高校

恵那農業高校では「園芸と農産加工」をテーマにした開放講座を開催します。

**会場** 恵那農業高校

**対象・定員** 成人30人（1クラス）定員を超えた場合は抽選  
**学習費** 授業料は徴収しません。学習教材費を5,000円負担していただきます。

日程と内容

月 日	内 容
6 / 10	開校式 葉脈のしおりづくり
6 / 17	フラワーアレンジメント1
7 / 1	梅ジャムづくり
7 / 8	乳製品づくり
9 / 23	栗きんとんづくり
9 / 30	飾り炭づくり
10 / 14	シンビジウムの手入れ
11 / 4	シクラメンの手入れ
11 / 18	草花の寄せ植えづくり
11 / 25	フラワーアレンジメント2 閉校式

**申し込み方法** 5月25日(木)（必着）までに、往復はがきに住所、電話番号、氏名（ふりがな）、生年月日、性別を記入し、次の所へ申し込んでください。なお返信はがきの表に、ご自分の郵便番号、住所、氏名を記入してください。

〒509-7201大井町2625-17 恵那農業高校開放講座あて  
**入校許可** 抽選の上、返信はがきで通知します。

**入校式** 6月10日(土)午後1時～農場第2棟3階

**問い合わせ** 恵那農業高校 ☎26-1251（伊佐治）

募 集

子育て応援講座

市まちづくり市民協会（子育て応援グループ「Eeネット」）と市との共催で、「安心して子育てでき、住んで良かったねと言える恵那市」をテーマに、子育て応援講座を実施します。講座は5回シリーズで行いますが、希望講座のみの受講も可能です。子育て中の方や子育てを応援したい方、ぜひご参加ください。

**会場** 恵那市共同福祉会館 2階研修室（7月13日(木)は消防本部 2階会議室）

**時間** 午後1時から3時

日程と内容

月 日	内 容
6 / 8	今の世の中なぜ子育て支援が必要か
7 / 13	緊急時の対策と応急処置
9 / 14	子どもの心とからだ
10 / 12	子育て家庭を見守る地域の役割
11 / 9	父親の育児参加

**申込期限** 5月19日(金)

**その他** 託児が必要の方は、申し込み時にご相談ください

**申し込み・問い合わせ** 市まちづくり市民協会 ☎20-0657

東濃ホスピス研究会  
がん患者・家族への精神的ケア

自分自身や大切な家族が「がん」と診断されたとき、どう受け止めたらいいのか。参考となる講演会を開催します。

**とき** 5月20日(土)午後3時～5時

**ところ** まなびパークたじみ7階多目的ホール（多治見市豊岡町1-55）

**参加費** 一般500円

**定員** 200人

**申し込み方法** 往復はがきに住所・氏名・電話番号を記入して事務局まで送付してください。

**申込期限** 5月15日(月)（必着）

**申し込み・問い合わせ** 東濃ホスピス研究会事務局 〒507-0901多治見市笠原町1104-4 ☎0572-43-3923（永江）